

令和6年度第2回小金井市児童館運営審議会

日 時 令和7年3月14日（金）午前10時00分から午前11時20分まで
場 所 小金井市役所本庁舎 3階 第一議会議室
出席委員 5人
会 長 荻上 健太郎 委員
委 員 太田 吉子 委員 飯島 知子 委員
山本 賢 委員 新井 利夫 委員
欠席委員 4人
委 員 村澤 トキイ 委員 門脇 利種 委員
小柳 政憲 委員 伊藤 安寿華 委員

事務局 児童青少年課長 平岡 美佐
児童青少年係長 鈴木 拓也
貫井南児童館 森 直人
本町児童館 鈴木 慎一
緑児童館 牧野 亜季
東児童館 仲村マネージャー

傍聴者 0人

1 開会

平岡課長

開会に先立ちまして、事務局から何点か御案内させていただきます。

本日の審議会につきましては、村澤委員、門脇委員、伊藤委員、小柳委員から欠席の連絡を頂戴しております。なお、荻上会長につきましてはオンラインでの参加となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の配付資料についてでございますが、次第のほか、次第の下部に配付資料の一覧を記載しておりますので、御確認の上、不足等がありましたら事務局にお申し出ください。

最後に、委員の変更についてでございます。小金井市児童委員選出の高橋委員が令和6年11月30日をもって退任されまして、後任として新たに太田委員が就任されました。本来であれば、委嘱状を市長から直接交付させていただくところではございますが、机上での配付をもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので、御了承ください。

それでは、就任に当たりまして、太田委員から一言御挨拶をいただければと思います。

太田委員

高橋委員に替わりまして、児童委員としてこの会に参加することになりました太田と申します。よろしくお願ひいたします。

平岡課長

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

最後に、本審議会につきましては、会議録作成のため録音させていただいておりますので、発言の際にお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

荻上会長

ありがとうございます。

皆様、おはようございます。会長の荻上と申します。よろしくお願ひいたします。

本日、出張と重なってしまいましたため、こういう形でオンラインでの参加となりまして、皆様に御迷惑、御不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。もしオンラインの関係で声が聞き取りにくいとか、接続が悪いよみたいなときには、適宜お声がけいただいたり、事務局の皆さんにフォロー、サポートいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和6年度第2回小金井市児童館運営審議会を開会させていただきます。

初めに、事務局から本日の流れについて御説明をお願いいたします。

鈴木係長

児童青少年課の鈴木です。

本日の議題は2点となります。

1点目が、令和7年度の児童館事業計画について、児童館職員から説明をさせていただきまして、その後、質疑応答の時間を設けさせていただきます。

2点目が、児童館の在り方検討について事務局から説明をさせていただきま

すので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

2 議題

荻上会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

議題1、令和7年度児童館事業計画についてを議題といたします。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

貫井南児童館 森

貫井南児童館の森です。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和7年度の小金井市の児童館の事業計画等を御説明させていただきます。

まず、資料1です。小金井市児童館運営基本方針とあります。これについては、平成19年4月1日制定となっております。それまでは各児童館の事業計画しか載せていなかったですが、児童館運営審議会の中で、やはり児童館たるもの、運営基本方針というものをきちんとつくった上で事業計画を立てるべきという御意見をいただきました。児童館としては50年以上の歴史がありますが、運営基本方針というものは平成19年、今から20年近く前ということになります。

内容については、毎年これをお見せしておりますが、ほとんど変わっていないと思っていただいて結構です。ただ、ここにある文言の変更です。施設が変わったりとか、内容とかがちょっと変わると、これに伴って変えなければならないということで、1つ言うと、前文、児童館ガイドラインというのがございます。これは令和7年4月こども家庭庁改正となっております。これまでの児童館ガイドラインは厚労省の管轄ということで、平成23年に制定されてから10年以上経ちますが、今回はこども家庭庁に移っておりますので、それについてここの文言も変えさせていただきました。

それから、市の施設なんですけれども、次の2ページ目にあります。4番、相談事業のところにありますこども家庭センター、これは昨年度までは子ども家庭支援センターでありました。これも組織改正とともに施設名も変更になりましたので、これに変えさせていただきました。

ということで、基本的な内容については変更がございませんので、御承知いただきたいと思います。

それでは、先へ進めさせていただきまして、3ページ目にあります令和7年度小金井市児童館事業計画とあります。これについては御説明をさせていただきたいんですが、昨年度までは、基本的な事業計画という名前のついたものは各児童館の事業計画というのがありました。ただ、乳幼児と保護者の活動、小学生に対する施策、中・高校生、その他の相談事業等については基本的には同じような形でやっていたので、文言等にあまり差がないということで、小金井市児童館事業計画という形で一つにまとめさせていただきました。その内容で、特色とか細かい事業名等を記した各児童館の事業計画を、その後に、合同事業

計画、本町、東、貫井南、緑という順に載せておりますので、その辺がちょっと変更になったということを御了承いただきたいということです。

それでは、小金井市児童館事業計画というのをまとめた形というところでの説明をさせていただきます。

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和7年度事業計画を策定し、各児童館及び全館合同で様々な事業を行いますというところから始まります。

1番、乳幼児と保護者の対する事業、2番、小学生というふうにあるんですけれども、順に簡単に御説明をさせていただきます。

乳幼児の保護者に対する事業に関しては、4館で子育てひろば事業に取り組んでおります。0歳から主に2歳までのお子さんと保護者の居場所づくりを中心として行っているんですけれども、これについて各児童館の特色は、この後、各児童館の職員から説明があります。

それから、(2) 幼児グループ、主に1歳児以上とあるんですけれども、この幼児グループが今年度から少しやり方を変えました。幼児グループに関しては、東児童館で先行して1歳児以上のお子さんと保護者の活動をしていました。幼児グループはそれまで2、3歳児以上のお子さんを対象としていましたが、始めたのが昭和の頃、今から40年以上前に始めたんですが、やはり世の中の流れで、この世代の子どもたちが保育園に行く、要するにお母さんたちが働きに行くことが増えていくことによって、ここへの参加がどんどん減ってきたんですね。全盛期と言ったらあれですけれども、昔は40組とか50組とかが一つのグループの中で活動していましたが、年々減りまして、今は2桁を維持するのが非常に難しいような状況になってきました。

その辺については各児童館、どこの児童館も同じような状況で、子育てひろばは基本的に遊びに来て、ここでお母さんたちが話をするとか、子どもたちが遊ぶ、遊ばせる、そういう内容でしたけれども、幼児グループに関しては、お母さんたちが協力し合ってサークル的な活動をつくっていくというところになるので、ある程度の人数を要しないと成り立たないというところから、このままだとなくなっていくという危惧もこちらはあったんです。よって、これを維持していくために幼児グループの年齢を1つ下げまして、1歳児になった段階でというか、一応、学年というくくりをしておりますけれども、この1年間で2歳になるお子さんたちを1歳児グループという形で新たに集めて今回やっていこうと。東児童館ではある程度の実績というか、2年間活動を続けている中で、それなりの活動ができているということで、それを参考にしまして、今年度から他の3館でもこれに取り組むということになっております。

基本的には、子育てひろば事業は誰でも来ていいという形で、幼児グループは年齢に分けてこれまでどおりやっていきますが、年齢を1つ下げて、2、3歳児グループと1歳児グループというようにして行う予定です。どれだけ来るかはまだ見込みがなく、今までみたいに児童館に来ることが地域活動のスタートというようなイメージで私たちも考えていましたし、その後、地域でどうい

うふうに、子どもたちもそうですが、お母さんたちも人間関係をつくって、地域でどのように生活していくか、生きていくかというのを私たちが支援するという形にしていましたが、子どもさん、お子さんが1歳、2歳になる段階で働きに出られて、子どもたちも保育園に入っていく、それが主流になってきている中で、児童館としても、地域活動のスタートというよりも、親子向き合って生活する最後の1年間をどう楽しんでもらうかというようなことに考え方を変えなければならない時期に来たのかなと思います。という形で、今年、乳幼児と保護者に対する事業を進めていく予定です。

それから、2番の小学生に関しては、基本的には今年度は昨年度とあまり変化はないと思います。コロナが一応終息という形になったということで、令和5年度からは基本的にはコロナ前の状況に戻ったと私たちも考えて行ってきましたが、そこから始めている事業に関して、それを充実させていくというようなことになると思います。

それから、中・高校生に関しては、居場所づくりを中心とした夜間開館を貫井南と東児童館でずっと行ってきましたが、この2館についてはもちろん充実ですが、ほかの館でも少しずつ増やしていくべきだというような意見もありますので、緑児童館では、まだ夜間開館という名前はつけておりませんが、子どもたちの来やすい時間帯はやはり夕方以降ということで、毎週水曜日ではちょっとまだ難しいということで、月1回の水曜日を目標に、6時以降を児童館で中学生以上の子どもたちに活動してもらうように予定をしております。後でまた説明があると思います。

ですので、どちらかというと、小学生の事業に関しては充実を目指す、中・高校生世代に対する施策については拡充の方向というふうに考えていただきたいと思います。

4番、相談事業です。これについては、今まで専門相談というのは東児童館で行っておりました。もちろんこれについては今後も継続なんですが、こども家庭センターを中心に地域子育て相談機関というのを各公共施設で設けていて、保護者の方が中心ですけれども、お子さんも当然入りますが、相談をしたい人がいつでも相談できるようにといった施設を目指すと。その中に児童館というのが入っております。これまで相談については、専門相談以外でも様々な、例えば食育ですか、子育てに関してとか、そういうのを随所で事業的、行事的にやっておりましたが、お母さんたちと職員が話をする中で相談と判断したものもあります。ただ、それをあまり打ち出してはいませんでしたが、今年度より、児童館が地域子育て相談機関の1つとなることによって、常に児童館では相談ができますよというのをPRして、それに対応していくということで、相談機関についてはいろいろなレベルとかランクがありますが、児童館については今のところは、基本的には相談に来た人に対して対応して、その人に対して必要な措置を今後どのようにしていくかというのを考えしていくことで、それを今後アピールしていく予定であります。

平岡課長

事務局の平岡です。地域子育て相談機関に関しまして、補足をさせていただ

きます。

これまで、児童館といいますと、0歳児から18歳未満のお子様がいる方の家庭を対象とした施設であるというところで周知が図られておりました。地域子育て相談機関ということで今回やらせていただきますけれども、妊婦さんからの相談も、子どもたちの様子ですとか、こういったサービスがあるのですとか、妊娠期の中で不安なこととか、何かあったらぜひ児童館に御相談くださいといった形で周知を図る予定でございます。

なお、専門的な保健師ですか、精神保健福祉士ですか、そういった知見が必要な相談内容の場合は、御本人の同意を得まして、速やかにこども家庭センターにおつなぎいたしまして、適宜、相談に対応するといった形になります。より身近に子育ての相談機関として、児童館が地域の役割を果たすといった内容で進めさせていただきたいと思っております。

補足は以上です。

貫井南児童館 森

それでは、次、5番目の地域連携等その他とあります。これも令和6年度と基本的には書いてある中身は同じです。これも充実させていくこと、地域の中に児童館がありますので、地域の子どもに関係する団体や個人の皆様との連携とか協力関係が大事だということは、これはもうずっと変わらないことですが、地域の中でというよりも、児童館の中で乳幼児の活動等をスタートさせて、そこでお母さんたちが地域の知り合いをつくって、そこで子どもたちとともに活動できるような、こういった関係をずっと続けていくというのはなかなか難しいことになってきているので、どちらかというと、イメージとしては、現在、地域の中で子どもたちのために活動している人たちと私たちがどう協力して、子どもたちのために、あるいは地域のために何かできるかということになると思います。

一番分かりやすいところで言いますと、子供会さんとか、学校の放課後子ども教室、青少年健全育成の各地区委員会の皆様とかと連携して事業に取り組んでいきたいなと思っております。それについても各児童館で様々な取組がありますので、また後で御紹介させていただきたいと思います。

以上が、4館共通した事業計画となります。

このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

どうぞ。

荻上会長

貫井南児童館 森

それでは、5ページ目になります。令和7年度小金井市児童館四館合同事業計画です。各児童館の前に合同で取り組む事業について御紹介させていただきます。

1番は、こども家庭センターを中心とした子育てひろば事業というところをここに明記しております。

2番目です。小学生から中・高校生世代までを対象とする事業とあります。まず一つ、1番は移動児童館の事業、武蔵野公園くじら山で毎月1回、基本的には年間10回、行わせていただいております。車を持っていて、そこで野外体験を中心とした活動を行うということで、これについては来年度、児童館2

館が担当して土曜日に行います。

それから、（2）都立武蔵野公園内を占用して、野外での廃材での小屋造り、泥んこ合戦、屋外宿泊といったわんぱく団を行う。これについては、令和5年度よりコロナ前の規模で6日間行い、最後、キャンプ的な宿泊を行いましたが、これについても来年度については予定どおり行いたいと思いますが、ただ、年々、日本がどんどん暑くなってきて、猛暑の中での事業であるので、基本的には子どもたちの安全とかを中心に考えなければならないので、その辺は見直しとか検討をしなければならないのかな、そういう時期になったのかなとは思います。

それから、3番目です。子どもたちの意見表明や準備から実施までを全体的に関わらせることを目的とした子ども会議を通じたイベントの実施、じどうかんフェスティバルという名前で行っております。今年度は12月1日に小金井第三小学校の体育館で、子どもたちが踊ったり、歌ったりという舞台と、それから各児童館で持ち寄った縁日のイベントを行いました。スタッフとか主催する側も子どもたちですし、来てもらうのも子どもたちですが、合わせて1,000人ぐらいの参加者があったということで、大分盛況だったので、これについてもまた来年度行う予定で、今この場所の確保を行っているところであります。

3番目です。中・高校生世代を対象とする事業ですけれども、中・高校生も以前からずっとボランティアの育成ということをメインにやっておりましたが、中・高校生世代自身が楽しめる活動をその前に持ってきた上で、彼らのボランティアとしての育成につなげていくということで、いくつか彼らだけを対象とした事業を行っていますが、1つは5月5日にちょっとした屋外イベントを今年も計画しております。それから12月、もし来年度やると3回目になりますが、小金井の体育館を借りてスポーツ大会、4館でそれぞれ対抗という形を取りまして、なかなかこれは中・高校生たちが楽しんでくれたなというふうに私たちは考えております。この2つをメインにして、そこで関係した中・高校生たちをボランティアとして、各児童館やわんぱく団といった合同事業で活躍してもらおうと思っております。

その下、その他、（1）キッズカーニバルというのがあります。子どもの権利に関して、それが発端となっていますが、様々な市民団体の人たちが市の交流センターでイベントを行っています。今度5回目ぐらいになるんですかね。それに私たちも、行政という立場ではありますが、参加をさせていただいて、そこで子どもたちとの工作をするようなブースを設けさせていただいていますが、これについても同じ趣旨で私たちも活動しておりますので、これについては連携するべきだというところで、今年の6月に行う予定ですが、これについてはまた今年も参加させていただいて、児童館のブースを設けさせていただく予定です。

それから、2番、事業ではありませんが、広報も時代の流れとともに、それに対応していくべきだというところで、昔は基本的には小金井市報に載せる、

たよりを作つて学校で配つてもらうというだけだったんですけども、今はやはりSNSというものが発展しておりますので、市にも公式なXとかLINEとかがありますので、それを活用して、児童館の情報を分かりやすく発信するということをさらに充実させていこうと思います。

今年度は、行事でできた架空のキャラクターですが、キク・ゲイツというキャラクターがいるんです。彼がユーチューブ上で毎月の児童館行事を宣伝するというのをやっていたんですが、なかなか受けませんで、子どもたちだけで見ないんですね。お母さんたちが見てくれればいいんですけども、児童館たよりとかにこういうのをやっているよというのは載せているんですけど、子どもたちの中でいま一つ浸透していないというか、ユーチューブで出しているのでどれだけ見たかが分かるんですけども、いまひとつ伸びなかつたかなというのはあるので、この辺を見直して、もっと面白おかしく、児童館っぽく、こういう方法については今後もやっていきたいなと思います。

以上です。

それでは、引き続いて、各館の事業計画のほうに移らせていただきたいと思いますので、本町児童館から順に説明をさせていただきます。

本町児童館 鈴木

本町児童館の鈴木です。本町児童館、令和7年の事業計画について説明させていただきます。お手元の資料は、資料1の6ページと7ページを御覧ください。

まずは乳幼児の事業についてです。子育てひろばの愛称をぽかぽかひろばとしてから呼び名が定着してきまして、利用者への周知も進んでおります。さらに、毎月のおたよりなどで広報に努めたいと思います。

令和6年度から、ひろば開催日を月曜日と水曜日と金曜日としました。令和5年度までは月水木曜日で行っておりました。年度初めのほうは木曜日と金曜日を間違えて来てしまう親子が数名いましたが、1年間かけて、遊びに来る曜日も定着し、今では曜日を間違えて来る親子はほとんどいません。

毎月土曜日に実施している家族参加型の子育てひろばに関しては、実施時間を正午までから午後1時までと延長したところ、昼食時間も含め、さらにゆっくり遊べるようになりました。

令和7年度からは、火曜日を1歳児の対象の幼児グループとして実施する予定で、幼児グループの対象を拡充して、事業を行ってまいります。

幼稚園児対象の事業は各月1回になりますが、工作や料理のイベントとして開催してまいります。より一層、利用者から親しみやすいひろば事業を目指してまいりたいと思います。

続きまして、小学生の事業についてです。今年度、スポーツの日ということで、スケートボードの講習を始めました。初めはどの程度の参加があるのかと思っておりましたが、毎回キャンセル待ちが出るほどで、定員に達しております。こちらに関しては、継続して令和7年度も定期的に行っていく予定です。

また、ボランティア団体協力の事業として、本町アートファクトリーというのを行っております。こちらは工作の団体として令和5年度に発足いたしまし

たが、令和6年度はおやつづくりも並行して実施し、食育事業も担っておりま
す。令和7年度も工作、調理の行事として行っていきます。

本町ダンス・ラボという行事では、近隣の東京学芸大学の学生に指導に協力を頼んで、こちらも子どもたちに人気のある行事になっていますので、継続して実施していきたいと思っております。

令和7年度についても、自由来館時の対応等を含め、事業の充実を継続して計画してまいります。

最後に、中学生・高校生に対しての活動です。

令和6年度に開始しました本町キャラバンという名前の中・高校生対象の夕方以降の事業に関して、今年度は年3回実施をいたしました。小学生だったときに常連だった子どもや、夏の宿泊のイベントでボランティアをしてくれる子どもたちが、中学校で友達を呼んでも参加し、にぎわいを見せました。

そのときの話で、次年度の5月5日の中・高校生対象の野外事業を広報したところ、ほとんどの子どもから参加したいとの声ももらいました。令和7年度についても、年間3回、学期の節目、中学生以上を対象として、交流やボランティア活動の広報を目的に、中・高校生の居場所として夕方以降の事業を実施してまいります。

内容としては、夕食の調理をみんなでして会食会を開催したり、また、ボランティアの参加について広報をしていきたいと思います。部活や試験勉強の合間に参加してもらえるような時間帯を設定していきたいと思っております。

本町児童館からは以上です。

東児童館、お願ひします。

東児童館、仲村です。東児童館の令和7年度の事業計画についてお話しさせていただきます。資料では8から10ページが対象になります。

まず、乳幼児と保護者に対する事業です。東児童館は月曜日から土曜日、開館日は毎日、常設ひろばというものが開いています。令和5年度から開場時間を午前10時から9時半に30分早めて開場しているんですけども、9時半から開いているという情報が利用者の方に浸透してきたようで、多くの利用がありますので、来年も継続して行っています。

ひろばは、誕生日会や手遊びなどの定例行事や講習会なども行っているんですけども、ひろばでアンケートを取っておりまして、そちらで増やしてほしいという意見が出たりサイクル、お洋服やおもちゃなど使わなくなつたものを持ち寄って交換するイベントや、相談事業で妊婦さんが対象になったということなので、妊婦さんも来やすいように、はじめての「ぱおぱお」という、初めてひろばに来る方向けのイベントに妊婦さんも呼べるようになったらなということで、もともとあった行事の回数を増やしたり、充実を図ったりして行っていく予定です。

幼児グループに関してです。1歳児グループに関して、東児童館は令和5年度から1歳児グループを先行して始めておりまして、2年連続で20組を超える親子の参加がありました。2年間、ほかの館ではやっていなかったので、ほ

かの地域からの参加もあり、2歳児グループはほかの館で参加しますという方も多いいらっしゃいました。来年度からは、ほかの館でも1歳児グループが始まるということなので、どのくらいの参加が見込めるか分かりませんが、来年度も継続して行っています。

2歳児グループは、今年度まで木曜日と金曜日の2グループで行っていましたが、今年度は両方10組に届かないくらいの参加ということなので、来年度以降は木曜日のみの1グループで活動していく予定です。今1歳児グループに入っていて、来年度は2歳児に入りたいという親子も数組いるので、来年度も活動を続けていきます。

東児童館は2階に常設ひろばという専用のお部屋があるんですけども、1階の遊戯室も午前中、乳幼児の親子が使用できることがあまり知られていなくて、子育てひろばのおたよりのほうに、カレンダーに遊戯室を使えますよという日に丸をつけて、年度途中からお知らせすることにしました。そうしたら、使えると分かった方が多かったみたいで、午前中の乳幼児の親子さんが遊戯室を利用することができとても増えました。来年度もそのように広報を使いまして、有効的に遊戯室も使っていけたらなと思っています。

次に、小学生の活動についてです。小学生の事業も特に大きく変わりはないんですけども、工作のひがじクラフト道場というものがありまして、そちらはもともとイトおじちゃんという地域の方が講師としてやっていて、ペーパークラフトを教えてくれていたイベントなんですけれども、御高齢ということでお引退されまして、今年度は職員が引き継いでペーパークラフトを教えていたんですけども、来年度はペーパークラフトだけではなくて、ほかのレジンですか、子どもたちが興味のある工作も広げていけたらなと思っています。

けん玉教室というイベントを始めたんですけども、学童保育所でけん玉をやる期間がありまして、その期間とちょうど重なったときにとても好評でした、学童を休んでけん玉教室に参加するといった子もたくさんいましたので、その時期に合わせての開催がいいんじゃないかと今、考えております。

中・高生に対する事業です。東児童館は毎週水曜日に夜間開館を行っています。その中で、調理や書道などの講座も行っています。乳幼児との交流事業をやっているんですけども、小学校高学年から高校生まで対象で、赤ちゃんと遊ぼうという行事をやっているんですが、乳児相手ではどのように関わっていいか分からないというお子さんがとても多くて、乳幼児と遊ぶこともやりたいんですけども、それとは別に、もっと関わりやすい幼稚園児世代と遊ぶのほうがいいんじゃないかという話になりました、おいでよ！3・4・5・6という幼稚園向けのイベントがあるので、そちらと一緒にやって、児童に工作を教えてみたりとか、児童対象のミニ縁日などをできたらいいなと考えております。

最後に、相談事業、地域連携事業に関してです。専門相談を、子育て相談と思春期相談を毎月1回行っているんですけども、子育て相談の量がちょっと少なくて、子育てひろばの中に臨床心理士の先生が入って簡単な相談を受けていただいているんですけども、もっと広報を充実させていきたいと思ってい

ます。

あとは、東小学校の避難所運営協議会の委員として東児童館とたまむし学童保育所が入っているので、来年度以降も協議会や防災訓練に参加して、地域との連携を深めていけたらと思っています。

以上です。

貫井南児童館 森

続きまして、貫井南児童館、ページでいうと11ページになります。

令和7年度の事業の説明ですが、最初に簡単に貫井南児童館の説明をさせていただきますと、小金井市貫井南町の4丁目、府中や国分寺のほうに大分近いところにあります。小学校でいいますと、小金井第四小学校、前原小学校、それから広報的には南小学校にもたよりを配らせていただいております。この3つの小学校の子どもたちが来られる児童館というイメージなんですけれども、利用者でいいますと、第四小学校が6割、前原小学校が4割、南小学校のお子さんがちょっと遠いので、自由来館という形とか遊びに来るという意味では1割以下ということになります。土曜日にたまに来るかぐらいです。ですので、イメージとしては第四小学校と前原小学校の子どもたちの児童館というところなんですが、ただ、学区域からちょっと外れているので、校庭の近くにある東小学校とか、東児童館、緑児童館もそうですが、学校の近くにないということで、一度家に帰ってから来なければならぬというところから、最近では各小学校の校庭で毎日のように放課後子ども教室が行われている関係で、行動範囲の広い高学年の子どもたちが利用の中心となっています。

基本的に1年生が一番少なく、2年生が割と常連の子が多いので2年生は多いんですけども、3年生ががたっと減ります。4年生以上になるとまた増えて、4、5、6だけの日も珍しくないぐらいの状況なんですが、さらにそれ以上に、ほかの児童館と比べて特筆すべきは中学生が多いということです。日によっては小学生と同じぐらいの人数が来て、80人ぐらい来るときは40人ぐらいが中学生だったということも過去にはあったぐらいのところがほかの児童館との違いかなと思います。

夜間開館をやっているということもありますが、コロナ禍で中学生の行き場がなくなったことで児童館をよく利用するようになり、それがいまだに続いている、高学年が多いということはあるんですけども、5、6年生が中学生になっても児童館に普通に遊びに来るというようなことがいまだに続いている状況というのが貫井南児童館の大きな特徴となります。

それで、乳幼児になりますが、逆に恐らく4館で一番利用者は少ないとわれます。地域的、場所的なものもありますが、今、学童保育所でもひろば事業を行っていて、近隣の前原学校、第四小学校、南小学校でも行っていますので、それもあって、市の外れにあるということで行きづらいというか、行動範囲的に、買物に行くついでに寄るとか、どこかに行くところの途中で寄るという感じではないので、それが原因でほかの児童館よりも少ないかなというのを感じております。

曜日的には、今年度までと来年度は同じになりますが、月曜日と金曜日がフ

リー、年齢特に関係なく、0歳から2歳までと、木曜日が0歳児交流会としております。ただ、これにこだわっている人たちが少ないというのもあって、0歳の日に2歳の子が半分ぐらいいるという日も珍しくはないので、一応分けてはいますが、基本的には月金木の3つの曜日に、常連のお母さんを中心に年齢に関係なく集まっているという感じです。

コロナ禍以降なんですけれども、お父さんたちのリモート勤務が増えていると。在宅勤務が増えたということで、だからというのと結びつけていいのか分かりませんが、平日にお父さんと来るお子さんが結構います。御夫婦での参加も結構見られることもあるので、月1回は土曜日にみんなで来てくださいという形でスクイファミリーデーというのを土曜日にやっていますが、意外にこの日がお父さんは少なくて、平日のほうが多かったということもあるので、この辺を見直していかなきゃいけないのかなということがあります。

その下にあるいろいろな行事、季節伝承行事とか、親子でのコミュニケーション行事とありますが、特に親子でのコミュニケーション行事、寝相アート、手形足形アートというのがあるんですけども、この日が最も多く参加のある日で、寝相アートは御存じだと思いますが、本来は子どもたち、赤ちゃんが寝ている間にお母さんがその周りに何か装飾したりとか、何か衣装を着させて写真を撮るというところから始まったんですけども、児童館でもこういった季節に合わせた背景とかを用意して、その前でみんなで写真を撮ってもらったりしています。

手形足形というのは、子どもたちの手形をモチーフに、季節的なものに発展させていくということで、割とちまたではやっているんですかね。これがすごく人気で、それまで大体1桁ぐらいしか参加がないのが、この日だけは10組とか20組とか来るというのも珍しくないので、何もないフリーのひろばの日と、行事を設けたひろばとの参加者の人数の違いというのがかなり顕著に見られました。なので、何か楽しいことを来年度ももっとどんどん取り入れていこうと考えております。

それから、(4)の幼児グループですが、これはほかの館と同じなんですが、幼児グループも恐らく一番少いのは貫井かなと思うんです。今年度に関しては週2回の活動を何とか維持していますが、令和5年度は、1つの曜日があまりにも人数が少なかったので取りやめまして、週1回の活動になっています。今年度またちょっと増えたので、火曜日と水曜日にやっていますが、来年度はそのうちの1つを1歳児グループにする予定で今、広報しております。

すみません。これはミスプリです。(3)がもう一個あるんですけども、これは(5)です。申し訳ありません。

幼稚園世代のお母さんたちもまだいるということは間違いないので、月に1回、あそぼうキッズという名前なんですけれども、最初はどちらかというと施設開放、部屋の開放から始めたんです。あまり利用がなかったので、ちょっと行事をやってみて、親子で楽しめる工作とかお菓子づくりというふうにやって、今それなりに参加者はありますが、やはり料理が人気で、お母さんが工作好き

というときは来ますが、どちらかというと、簡単なおやつづくりを親子で楽しめるというところのほうが人気があるので、恐らく来年度はこれを中心によっていくというふうになると思います。

あと、ひろばがなくても、午後に上の1年生、2年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんを連れて、下の子が一緒にお母さんと来るというのもあります、中学生もいるもんですから、結構毎日、特に水曜日とかは人が多いというか、部屋がいっぱいになっているので、その辺、どう遊んでもらっていいかというのはなかなか難しいところではあります。割と小学生低学年が少ないので、火曜日とか木曜日、金曜日のように、1年生も6時間授業、そこまではないですかね、午後まで授業があるときは、子どもたちの来館が恐らくほかの児童館に比べて遅いんです。3時になっても誰も来ない日もあるので、そういう意味では、時間帯によってはすごく余裕があるので、そういう時間帯にたくさん来てもらえるといいかなと思っていますが、なかなかうまくはいかない感じがあります。

それから、小学生に対する事業に関しては、開館延長はほかの館と同じで、東児童館は6時ですけれども、貫井南も5時半までということです。家から遠いというところもあったので、低学年のお子さんでも、お母さんはお仕事にたまたま今日は行っているから、うちに帰るのが遅くなるとかということで、5時半ぐらいまで遊ばせてくださいというのはニーズとして割とあります。あと、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に遊びに来ちゃったから、一緒に帰るので、お兄ちゃん、お姉ちゃんは5時以降まで遊びたいというので、じゃあ一緒にいていいですかというのもあるので、割かし低学年の子どもたちが5時以降残って遊ぶことは珍しくないかなと。ランドセルをしょって来ていいですかというニーズはあまりないんですけども、割と遅くまで遊ばせてほしいというのは結構あると思います。

それから、今12ページになっておりますけれども、(2)小学生の異年齢での交流を目的とした工作・料理・レクリエーションというのは、そういう趣旨としてグループ活動を行うというのは、ほかの児童館と1個少ないんですが、低学年グループは1つだけです。火曜日に行っております。21人定員ですけれども、20人ぐらいでやっております。

それから、高学年グループが水曜クラブです。毎週水曜日、こちらが今年度は10人ですかね。以前は各児童館、男子グループ、女子グループみたいにやっていましたが、今はそういう時代ではないので、男女一緒に活動ということでやっておりますが、どちらかというと貫井の場合は女子のほうが多く、10人いるうちの男の子が2人という感じでやっていますけれども、今3年生が少ないので、ちょっとこの辺どうかなというのがあって、6年生が多いんです。6年生が中学生になるので、この辺の切り替わりが顕著に出るかなと考えております。

それから、定例的な季節行事です。定例的にやっているのが3つ、4つあります、まず、つくろうデーは、主に1、2年生、3年生もいますが、低学年グループに入っていない子どもたちを中心とした工作、それから、エプロンキ

ツズは職員と一緒に、1時間ぐらいしか時間がないんですけども、簡単にできて楽しめるようなおやつづくりです。それから、これはボランティアの方に頼んでおりますが、将棋に挑戦。将棋の好きな高齢の方と小学生が一緒に指すということで、どちらかというと静かに、月に1回、昨日もそうだったんですけども、これを行っています。

スクイタイムというのは、子どもたちのやりたいことをその子たちを集めて、その子たち中心に職員と一緒に遊ぶということで、今は割と定例的にペイブレードというこまのおもちゃがあって、それを大会形式にして、そんなに多くはないんですけども、月1回、盛り上がっています。

それから、過去にやったのだと、一部どうかなという方もいるかもしれないんですけども、Swatchの大会をやったりとか、外でドッジボール大会をやったりとか、子どもたちがやりたいことを子どもたち中心にやるということをやっております。

ゴーストハンティングは年1回のハロウィンの企画になりますが、その他いろいろなことを地域の人たちの協力も得ながらしていく予定です。基本的には同じというか、今年度もやったことを来年度も続けていくことになると思います。

それから、夏期クラブ等はここにあります。あと、野外行事も年に2回とか3回とかを来年度も行う予定です。

中・高校生すけれども、先ほど言いましたように中・高校生が多いですが、夜までいる子たちというのは本当に常連で、この利用に対して今は中学校2年生がほとんどです。夜間開館、大体それまで遊んでいますけれども、その後、帰っちゃう子が結構多いです。8時まで残ってみんなで盛り上がっているのは大体中学2年生が中心なので、この子たちが来年中3で受験を迎えるので、この後、続く子たちがいるかなというのが私たちの今的心配すけれども、中・高校生も普通に小学生と同じように遊びに来る子と、職員と関わりたくて毎日のように来る子と、そこが分かれるので、後者のほうはこっちが一生懸命関わることによって、その後の夏期クラブのボランティアとか児童館のいろいろな行事のボランティアになってくれているんですけども、そういう子たちをもっと増やしたいなと考えております。

4番、これは今年度まだやっていなくてこれからやりますが、中・高校生合宿、中学生以上の子どもたちを集めて児童館で泊まるというのを3月28日、29日でやるんですけども、これも続けていけたらいいなと思います。

それと、児童館の中の唯一の施設すけれども、完全防音のバンドスタジオがあります。南中学校の子どもたちが一番利用してもらいたいなと思いますが、どちらかというと近隣の南中学校のOBの子どもたちが割と近くの高校に行って、そこで軽音楽サークルに入り、その仲間たちとここを使うということが多いと思います。公民館のきたまちセンターにもこういう施設があるので、そこに行っている子たちもいると思いますが、比較的、今は小金井北高校の生徒さんたちの中で地域に住んでいる人がいて、その子が仲間を引き連れて利用し

ているとかということがあります。あと、小金井第二中学校の生徒さんで、すごく腕の立つ子がいて、その子がずっと練習で使ってたりとかというので、今、毎日というわけではありませんが、特に夜間開館のある金曜日とか、土曜日とか、学校の長期休みは結構多く利用をされています。

ただ、今、部屋の空調の調子が悪くて、冷房、暖房があまり効かないです。だから、クーラーが効かないの、夏場は多分利用が落ちました。今は寒いですが、寒いのは何か着込んだり、みんなでやっていればその辺は何とかなるので、今は割と使っています。

蛇足ですけれども、来年度、空調の改修工事を一応やる予定なので、そうすると、また誰にでも使ってもらえるようになるかなと思います。

地域連携ですが、地域寄り合い所という名前でやっている「また明日」という保育園とか老人介護施設をやっているNPOの組織が近くにあって、その人たちと協働で、畠を借りて、そこで作物を育ててイベントにつなげるというのを、今年度2回目でしたが、やりました。職員個人としても、児童館としても、そういうところと常に連携し合って、その関係の方に料理の講師に来てもらったりとかということもあって、その関係は今後も強化していくかなと思っておりまして、「また明日」の人たちと、それから、前原小学校、第四小学校の放課後子ども教室の人たちと一緒に、明日、児童館で縁日を行う予定です。なので、単なる児童館の縁日というよりも、地域連携の1つの事業として、児童館縁日を今後も行っていく予定でいます。

主にそういったところになります。よろしくお願いします。

緑児童館 牧野

緑児童館の牧野です。令和7年度の緑児童館の事業計画について説明をさせていただきます。

基本的には、令和6年度に実施していた各世代の事業を継続して実施していくますが、幾つか変更になったりとか、新しく始めること、力を入れていきたいところがありますので、そちらのほうを説明させていただきます。

まず、子育てひろば、乳幼児の保護者に対する事業についてです。東児童館と同様に緑児童館も常設のひろばがありまして、平日と土曜日、毎日ひろばが開いています。今年度もとても利用者が多かったので、こちらについてはまた来年度も引き続き、丁寧に対応していきたいと思っています。

常設のひろばと並行しまして、年齢別の集まりというのも設けています。0歳児、1歳児、2歳児というふうに曜日を分けて行っています。特に0歳児の来館がとても多くて、こちらについても、来年度も新しい人が来るきっかけになるようなイベントを考えていきながら、その人たちの利用がその後も続くように、丁寧に対応をしていきたいと思っています。

2歳児以上のうさぎという日を毎週金曜日に今年度は実施していたのですけれども、来年度から幼児グループの1歳児グループが新たに始まりますので、そちらに変わることになります。

2歳児以上の利用について、来られなくなってしまうことがないように、活動室のフリースペース、常設のひろばは並行して開いていますので、そちらの

利用を促したりですか、火曜日に2歳児対象の幼児グループも行っているので、そちらの御案内とともにしながら、2歳児以上については引き続き対応していきたいと思っています。

1歳児グループ、幼児グループの件ですけれども、来年度から3館で始めることになりました。子育てひろばの利用が多い年代ではありますので、一定数の参加が見込まれます。現在、おたよりとか、ひろばの中で口頭で事業の告知をしている段階ではありますが、質問を受けたりですか、参加してみたいという意見など、反響は割とあると思います。

1歳児のグループなので、月齢差による発達の差がまだ大きい時期ではあると思います。歩くことができない子から走り回る子まで、きっと幅広い発達段階の子が来ると思いますので、状況を見ながら、活動内容については保護者と一緒に柔軟に対応していきたいと思っています。

小学生に対する事業についてです。自由来館がとても活発で、常連の子どもたちが毎日遊びに来ています、にぎやかに過ごしています。彼らが安全に遊べるように、引き続き、対応を続けていきたいと思っています。

それから、普段の来館の中でカードゲーム大会をしたいとか、ペイブレード大会をしたいという声が上がるようになりました、特に高学年の子を中心になって企画と実施をしたいという声が3学期ぐらいから聞かれました。一緒にポスターを作り、募集をしたりとか、イベントのときには放送をしてもらって、申込みもしてもらって、彼らに運営をしてもらうという形で行いました。それを見た3年生や4年生の子たちもやりたいというふうになりました、そこからは割と頻繁に子どもたちが自分たちで企画をして、職員と一緒に告知をしながら大会を行っていくことが3学期は割と頻繁にありましたので、そのようなやりたいという気持ちに今後も寄り添って、実現に向けてこちらもサポートを続けていきたいと思っています。

中・高校生世代の事業についてです。

今年度から学期に1回、中・高校生世代を対象にした夜間事業を年3回実施しました。内容は全部料理を作ったのですが、一定数の参加がありました。それに影響してか、もともと来館が多い世代ではあったから分かりませんが、今、中・高校生世代の、特に中学生の利用がとても活気があります。ふだんからふらっと遊びに来たりですか、小学生を対象にした料理行事というのも行っているのですが、そちらの企画をしてくれたり、一緒に運営をしてくれたりという形で、かなり関わりの機会が多いです。

それを受けまして、来年度、令和7年度は、今年度、学期に1回だった夜間の事業を毎月1回実施していくことになりました。曜日は、中学生の部活の休みが多いと言われている水曜日の午後5時半から午後7時半までに設定しまして、内容については、参加する中学生や高校生と一緒に話をしながら、料理だったり、その他いろいろなイベントと一緒に考えて実施していきたいと思っています。事業名はNight MIDORIということで、これも常連の毎回来てくれている中学生が名前をつけてくれましたので、これがもっと浸透して

いくようにこちらもサポートをしていきたいと思います。

最後、地域連携についてです。こちらもこれまでずっと行ってきましたが、地域懇談会ということで、児童館の行事に協力していただいている保護者のグループですか、小学生とかの保護者ですか、地区の委員さんや、緑小や三小の放課後子ども教室の委員の方たちなどと一緒に、地域の情報の懇談会を、児童館を中心にお招きして行ってきました。来年度も引き続き、こちらについては行っていくのですが、児童館の事業にも協力をしていただいているので、引き続き、子どもえんにちに出店していただいたりとか、いろいろな形で地域の方とも一緒に事業を行っていきたいと思っています。

以上です。

平岡課長

すみません。緑児童館に関しまして、1点、皆様に御報告がございます。緑児童館の、先ほど御紹介がありました中・高生の居場所としての活動室というところで、約50平米ぐらいのプレハブの建物がございまして、そちらに関しましては、令和7年度、日中につきましては、みどり学童保育所の第2学童保育所としてスペースを活用し、開設をするという運びとなりました。令和7年度のみどり学童保育所の入所申請数が昨年度から15人増の182名となっております。この学童の人数に関しましては若干変動がございますので、確定の数字ではございませんが、この申請状況を受けまして、おおむね2年間を目途に25名定員の場所の確保というところで、活動室の活用をさせていただくことになりました。

なお、活動室で行っておりました日中の事業の子育てひろば事業につきましては、同館1階での図書室で引き続き運営をする予定でございます。

報告は以上でございます。

事務局の皆様、御説明ありがとうございました。

ただいま令和7年度の児童館事業計画について御説明をいただきましたけれども、御意見や御質問があればお受けしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

すみません。私から、質問ではなくてコメントとしてさせていただいてもよろしいでしょうか。

お願いいいたします。

画面も切り替えていただき、ありがとうございます。改めて、荻上です。

今回、それぞれの基本計画、また、合同の計画、さらには各館ごとの計画の御説明、ありがとうございました。お聞きしている中で、1つのキーワードとしては、時代が早く変わる中で、それぞれのニーズの変化にどう対応していくかというところと、特に地域連携のところに関しても、これまでのお取組での連携だけではなく、新たな連携の在り方みたいなところも模索していく必要がある中で、それぞれ館ごとの状況の違いに応じた計画を立てていただいているのかなと思いました。

特に、こども家庭センターとの連携なども、言うはやすし、実際にはそれぞれの館の違いなどもあるかと思いますので、その辺り、ぜひ積極的にお取り組

みいただいで、連携の中で新しい児童館の役割とかできることといったものも広げていただければなと思いましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。コメントとなります。

平岡課長

新井委員

鈴木係長

新井委員

荻上会長

鈴木係長

新井委員

鈴木係長

新井委員

ありがとうございます。

発言しますけれども、新井ですけれども、よろしいですか。

その前に質問なんですけれども、この後、まだ事務局やら御担当からさらに資料の御説明があるんでしょうか。これで御説明はここまでで終わっている。

はい。以上です。

だったら、私から質問というか、お尋ねをしたいのでよろしくお願ひします。

まず、お尋ねの内容ですけれども、児童館全体で、これは小金井の場合で結構ですけれども、活動費というか、活動をする費用は市の財政会計予算上、どのような取扱いをされて、どのような予算設定がされているのか。今そこに資料がなければ概略で結構ですけれども、年間の活動費はどのぐらい計上されているのかということが1点と、それからもう一つは、児童館の活動費の主な項目、費用項目というか、活動費の内容はどのようなものが費用としてあるのかという点について、取りあえず今この2つを教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

新井委員、ありがとうございます。

それでは、よろしければ事務局から御説明をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

児童青少年課の鈴木です。今、金額を確認しますので、お待ちください。

すみません。お待たせしました。

まず、来年度の予算ベースでのお話をさせていただきますと、児童館の運営に関しては、維持管理に係る部分と運営費に係る部分で2つ大きく予算がございまして、まず、維持管理に関する部分で言いますと、来年度の予算額で言うと約1,000万円の予算額となっております。

もう一つ、運営費のほうに関しましては、3,800万円弱という形になりますて、予算は組んでおります。

新井ですが、それは主に費用的にはというか、予算上は維持費と運営費が主な2つの項目と考えて……。

おっしゃるとおりでございます。

分かりました。

もう一つ、これを踏まえて、新井ですけれども、さらに質問します。特に事務局や児童館を運営しておられる直接の責任者の方々のお仕事上の問題として伺うんですけれども、最後のほうに、こども家庭庁ですかね、国が発表している児童館ガイドラインというのがあるわけですけれども、このガイドラインに基づいて児童館を運営ということがなされるわけです。実際に御担当しておられて、維持費のほうはあると思うんですけども、費用的にプランどおりの活動ができているのか、できていないのか、いろいろ制約があってやりたいことがやれないでいるのか、今のところプランとして考えておられるのは、そこそ

こここれでフォローされている、カバーできているのかという点はいかがでしょ
うか。

平岡課長

事務局の平岡です。大まかに総括として言わせていただきますと、児童館のガイドラインのほうで、子どもの権利を理解し実現する場と、福祉的課題の対応と、中・高生世代の居場所というところで大きく3点あるかと思います。着手はしているけれども、今、発展途上で、今後拡充をしていかなければいけないという課題は重々にあるかと思います。特に中・高生世代の居場所というところで、まずは中・高生世代が、児童館が自分たちの居場所であるという周知と認識も広めていかなければいけないというところと、一方で、中・高生にとって魅力的な場所にするためにどういう事業を展開していくのか、どういう時間帯なのかというところも拡充をしていかなければいけないと考えております。

また、子どもの権利に関しましても、来年度以降、特に子どもの意見表明のサポートですとか、子どもがこうしたいという発意を持ったときに、それをどう実現していく場があるのかですか、そういったところも児童館として果たす役割を考えていかなければいけないというところで、まだまだこれから対応しなければいけないところはあると考えております。

以上でございます。

新井委員

どうもありがとうございます。

私ばかり発言して悪いんですけども、新井ですけれども、もう一つ、時間的にいいんでしょうかね。

簡単にお聞きしますけれども、今回もこの会の委員をいただいて、参加して御説明を伺うと、正直なところ、非常に充実したというか、一生懸命活動しておられるというふうに感じるんです。ただ、児童館の活動というのは、日本の国の根幹の子育てという点での大きな事業なわけですけれども、そういう意味で、小金井市の今の御説明を伺うと、なかなかよくやっておられる、大変なことをやっておられるなというふうに非常に感心しているんです。敬意を表しているんですけども、全国的にいろいろな自治体はどのようになっているかということを御存じか。つまり、やっていないところがあるとか、あるいは地方なんかで予算や人的な施設がなかつたりすると、できないところもあるのかと、そういう点について御存じな点があれば、総括的に教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

平岡課長

事務局の平岡です。

やはり全国的に今、先ほどの3点の大きな点を取り組んでいるところではあるんですけども、新井委員がおっしゃったとおり、まずは施設の場所の問題、今、各自治体、財政的に苦しい中で、公共施設をどうやって子どもの居場所に活用していくのかというところも大きな課題になっていると思います。

もう一点が、こちらにいる、今説明を差し上げた職員は、児童の専門的な知識を得た有資格者が対応しているというところでございますが、各自治体、確保がかなり困難というところが正直ございまして、そちらの人的面と施設の面、ハード面というところがすごく自治体では課題として大きくのしかかっている

ところでございます。

以上です。

分かりました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかに皆様から何か御意見や御質問などございませんでしょうか。

先生、大丈夫そうです。

ありがとうございます。

それでは、令和7年度の児童館事業については、本事業計画に基づき実施していくということで、皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。すみません。オンラインなので、なかなか確認が取れませんが、皆様、うなずいていただいてありがとうございます。

それでは、ありがとうございます。では、議題1につきましては以上とさせていただきます。

では、次に、議題2の児童館の在り方検討についてを議題とさせていただきます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

児童青少年課の鈴木です。

前回の審議会の際に、児童館の在り方検討をするに当たりまして、児童館ガイドラインの改正内容を踏まえて検討していく必要があることについて御説明をさせていただいたところですが、このたび、令和6年12月に改正後のガイドラインが国より示されました。

配付資料2を御覧ください。こちらは改正後の児童館ガイドラインに新たに明記された児童館の役割を事務局において記載した資料となっております。

2ページ目以降は、こども家庭庁より発出された改正後の児童館ガイドラインの全文を資料としてつけさせていただいております。

1ページ目、表紙に3点、記載をさせていただいておりますが、こちらの3点が新たな児童館ガイドラインに明記された内容となっております。

まず1つ目が、子どもの権利について理解し実現する場、こちらはページ数で言いますと、1ページ目の1、理念、2つ目の4、社会的責任が該当箇所になります。

2つ目がソーシャルワークを含めた福祉的課題の対応ということで、こちらはページで言うと4ページ目の3、こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応に記載をされました。

最後、3点目が中・高校生世代の居場所、こちらは5ページ目の2、子どもの居場所の提供というところの項目に記載をされております。

これら上記3点について検討を行うに当たり、3の中・高生世代の居場所につきましては、子ども目線での見直しが必要となる内容であることから、今後、中・高校生世代を対象に、開館時間や設備、事業内容等についてアンケート調査を行いたいというふうに考えております。

アンケートの実施時期につきましては、来年度の6月下旬頃をめどに実施を

したいと考えております、今後、事務局においてアンケートの調査項目等について検討させていただきまして、次回の審議会において、アンケート案を皆様にお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上になります。

荻上会長

御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について、御意見や御質問がございましたら、委員の皆様、お願ひいたします。

それでは、ありがとうございます。では、議題2につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、議題3、その他として、事務局のほうから何かござりますでしょうか。

児童青少年課の鈴木です。

次回の日程について御説明させていただきます。今のところ、5月の下旬から6月にかけて、次回の審議会を開催させていただきたいと考えております。詳細な日程が決まり次第、また皆様に改めて御連絡をさせていただきたいと思います。

また、現在の任期が次の6月で終了という形になりますので、次回の審議会が現任期中の最後の審議会となる予定です。公募委員の募集を4月1日の市報において周知をさせていただきますので、御興味のある方とかが周りにいらっしゃいましたら、お知らせいただけますと幸いです。

また、団体推薦で御参加されていらっしゃる方につきましては、年度明けて各団体様宛てに推薦の依頼をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上になります。

荻上会長

御説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から何かほかに御発言、コメントなどございますでしょうか。

もしよろしければ、本日、議題は全て終了となりますので、以上をもちまして令和6年度第2回小金井市児童館運営審議会を閉会させていただければと思います。

本日、すみません、私、こういう形でオンラインでの参加となり、御不便をおかけいたしましたが、ありがとうございました。

皆様、どうもありがとうございました。